

## 新型コロナウイルス感染症対策と地方財政の充実・強化に関する要望意見書

新型コロナウイルスにより、今地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害やデジタル化への対応も迫られています。

住民の安心・安全を支える基礎的な行政サービスの確保とその基盤となる地方財政の確立は必要不可欠です。

よって、国においては、政府予算と地方財政の検討に当たって、コロナ禍による新たな財政需要なども把握し、新型コロナウイルス感染症対策の強化と地方財政の確立を目指すとともに、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

### 記

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 新型コロナウイルス対策としてワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また、地域経済の活性化まで踏まえた確実な財源措置を図ること。
3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月23日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、  
経済財政政策担当大臣